



2024年1月26日
東海旅客鉄道株式会社

障がい者割引が適用されるお客さま向けの 新たなTOICAサービスの開始について

2022年12月に発表した「障がい者割引が適用されるお客さま向けの新たなICカードのサービス」について、具体的なサービス内容等が決まりましたので、お知らせいたします。

1. 名称

障がい者用TOICA

2. サービス対象

第1種身体障害者または第1種知的障害者の大人のお客さま（第2種身体障害者および第2種知的障害者のお客さまはサービス対象外です。）と、その方を介護する任意の1名のお客さま。

3. サービス開始日

2024年4月1日（月）

4. サービス概要

（1）発売箇所

TOICAエリア内の係員のいるきっぷうりば
※券売機での発売はございません。

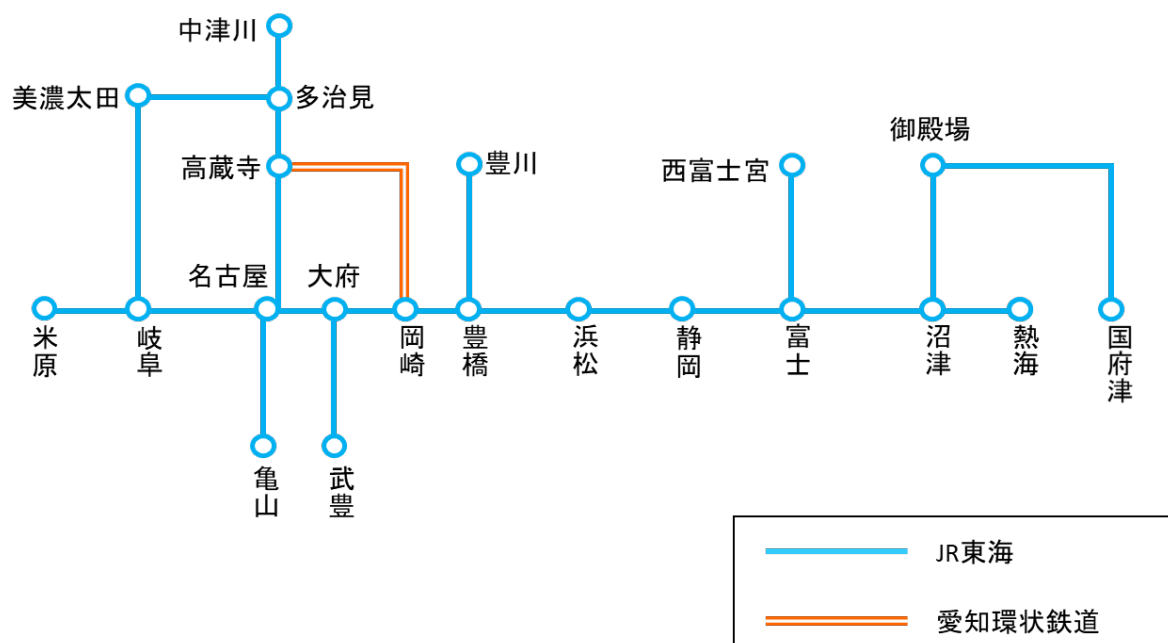
（2）ご利用方法

- ・本人と介護者が同時かつ同一行程でご旅行される場合に、割引を適用した運賃でご乗車いただけます。自動改札機に本人用、介護者用のカードをタッチしてご利用ください（介護者用のカードは介護するお客さまであればどなたでもご利用いただけます）。
- ・本人または介護者が単独でご旅行される際にはご利用いただけません。
- ・ご利用の際は、手帳本通の携行をお願いします。
- ・障がい者用TOICAを、障がい者用の定期乗車券としてご利用いただくこともできます。

※適切なご利用方法についてご案内などを行うため、ご利用状況の確認を実施します。

(3) 利用可能エリア

2024年4月1日時点で、下図TOICAエリア内でご利用いただけます。
※熱海(在来線)・国府津駅は、当面の間、降車のみのお取り扱いとなります。



その他のサービスの詳細は別紙をご参照ください。

5. 新規購入、有効期間の更新及び紛失等による再発行の際に必要な書類

本サービスの対象であることを確認するため、次の書類の呈示・提出が必要となります。

- (1) 身体障害者手帳・療育手帳又は障害者手帳アプリ「ミライロID」の呈示
- (2) 障がい者用TOICA申込書の提出 (新規購入、有効期間の更新時のみ)

※「ミライロID」は、マイナポータルとの連携が完了したものに限ります。
乗車時は必ず手帳本通の携行をお願いします。

1. 障がい者用TOICAサービスの詳細

	障がい者用TOICA (本人用・介護者用)	備考
発売箇所	TOICAエリア内の 係員のいるきっぷうりば ※	<ul style="list-style-type: none"> ・お手持ちのTOICAを「障がい者用TOICA（本人用又は介護者用）」に変更することが可能です（一部変更できない場合があります）。 ・代理人によるお申し込みも可能です。 ・障がい者用TOICAを新規購入いただく場合、発売価格は本人用・介護者用それぞれ2,000円（チャージ1,500円、デポジット（預り金）500円）です。 ※同時に定期券も新規購入される場合はチャージ不要
有効期間	1年間	<ul style="list-style-type: none"> ・有効期間の更新はTOICAエリア内の係員のいるきっぷうりばで承ります。
小児カードの設定	×	
チャージ残額でのご利用	○	<ul style="list-style-type: none"> ・割引が適用された運賃を引き去ります。
定期券	○	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者用TOICAは、新幹線IC定期券（FLEX定期券）及びICサービスエリアをまたがる在来線定期券としてはご利用いただけません。 ・連絡定期券は愛知環状鉄道との連絡定期券のみ発売します。
新幹線停車駅が2駅以上含まれる「TOICA定期券」での新幹線（普通車自由席）のご利用	○	<ul style="list-style-type: none"> ・新幹線特急料金については大人自由席特急料金（無割引）でのお支払いとなります。
電子マネーのご利用	○	
紛失・障害時の再発行	○	<ul style="list-style-type: none"> ・紛失／障害が発生したカードの再発行を行います。 ・紛失再発行の際は再発行手数料520円と、新しいカードのデポジット500円が必要です。 ・再発行時に有効期間の更新は行いません。

※ 東京、品川、新横浜、小田原、新富士、岐阜羽島、京都、新大阪の各駅、及び、愛知環状鉄道の各駅ではお取り扱いがございません。

2. 利用可能エリア

	障がい者用TOICA (本人用・介護者用)	備考
TOICAエリア	○	
他ICカードエリア	×	